

2016年5月20日
中小企業福祉事業団

中小企業福祉事業団（本部 東京都台東区、理事長：川口 義彦）はこの度、ソニー生命保険株式会社（本社 東京都港区、社長：萩本 友男）と業務提携し、同社が平成 28 年 5 月からサービスを開始した「ES Solution Service」の内、「経営者支援サービス」を提供します。

1. 提携の概要

ソニー生命保険株式会社は、平成 28 年 5 月から法人契約顧客向け新サービスとして「ES Solution Service」を開始しました。

健康支援・経営者支援・福利厚生支援で構成される当サービスは、「従業員・経営者の方々に心身共に充実した生活を過ごしていただく」ことを目的としております。

当事業団では、その内の経営者支援を受け持ち、企業における健全な労働環境づくりを会員社会保険労務士と共に提供していきます。

2. 事業スキーム

「ES Solution Service」の内、「経営者支援サービス」として、人事・労務に関する経営課題解決のため、保険契約をしている法人の経営者、人事・労務分野担当者に社労士のナレッジを提供します。

(1) 各種診断サービス

15 問程度の簡単なアンケートに基づいて、中小企業福祉事業団が簡易レポートを作成します。

- ・助成金チェック…受給できる可能性のある厚生労働省の助成金を診断します。
- ・メンタルヘルス対策チェック…ストレスチェック制度の法制化を踏まえ、メンタルヘルス対策に潜む問題点を診断します。
- ・就業規則チェック…就業規則が現行の法令に則しているのか、労務トラブルを解決できるような内容なのか診断します。
- ・退職金チェック…長期安定雇用実現のための規程の整備、支給の財源の確保など、退職金制度の現状を診断します。
- ・労務リスクチェック…労務トラブルを防止するために、労務リスクを診断します。

(2) 社労士初回無料相談

上記診断に基づいて具体的なご相談を希望される場合には、中小企業福祉事業団会員の社会保険労務士をご紹介します。